

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年10月1日
(第59期)	至	2020年9月30日

株式会社シイエム・シイ

名古屋市中区平和一丁目1番19号

(E22042)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	18
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	21
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	21
(5) 所有者別状況	22
(6) 大株主の状況	22
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	30
(3) 監査の状況	33
(4) 役員の報酬等	35
(5) 株式の保有状況	37
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	85
(3) その他	85
第6 提出会社の株式事務の概要	86
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年12月25日
【事業年度】	第59期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社シイエム・シイ
【英訳名】	CMC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐々 幸恭
【本店の所在の場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区平和一丁目1番19号
【電話番号】	052(322)3351（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉原 修巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高 (千円)	16,499,196	16,889,054	18,114,034	19,251,213	17,071,139
経常利益 (千円)	1,328,878	1,534,365	2,076,384	2,248,936	1,827,412
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	771,424	938,060	1,322,801	1,314,096	1,354,602
包括利益 (千円)	602,099	1,138,508	1,381,737	1,378,252	1,459,066
純資産額 (千円)	11,366,224	12,204,726	13,094,956	14,217,800	15,419,080
総資産額 (千円)	14,846,761	16,678,088	17,410,770	18,797,847	19,687,883
1株当たり純資産額 (円)	1,576.32	1,717.32	1,868.32	2,026.90	2,206.57
1株当たり当期純利益 (円)	108.36	132.36	188.74	188.68	193.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	104.34	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	76.2	72.9	74.7	75.1	77.9
自己資本利益率 (%)	6.9	8.0	10.5	9.7	9.2
株価収益率 (倍)	8.6	10.2	13.3	10.7	10.1
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,177,521	1,784,330	2,104,076	1,720,573	1,337,269
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△973,728	△242,322	△1,039,904	△373,502	△64,506
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	△82,938	△350,010	△565,392	△293,289	△703,119
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	5,788,559	7,191,875	7,701,243	8,771,428	9,325,334
従業員数 (名)	888	931	969	1,001	972
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔23〕	〔72〕	〔74〕	〔82〕	〔80〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第58期の期首より適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3 第56期より、重要性が増したことにより株式会社メインを連結の範囲に含めております。

4 第57期より、新たに株式を取得した株式会社シミュラティオを連結の範囲に含めております。

5 第58期より、重要性が増したことにより株式会社アサヒ・シーアンドアイを連結の範囲に含めております。

6 第56期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期
決算年月	2016年 9 月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月
売上高 (千円)	10,573,810	10,245,400	10,932,416	10,627,699	9,508,835
経常利益 (千円)	1,166,133	1,416,372	1,752,164	1,955,331	1,620,770
当期純利益 (千円)	783,690	990,665	1,215,718	1,020,676	1,212,788
資本金 (千円)	657,610	657,610	657,610	657,610	657,610
発行済株式総数 (株)	2,394,000	2,394,000	7,182,000	7,182,000	7,182,000
純資産額 (千円)	11,352,267	12,055,806	12,789,062	13,556,915	14,515,382
総資産額 (千円)	13,413,845	14,815,509	15,426,987	16,263,867	17,033,137
1株当たり純資産額 (円)	1,580.90	1,703.91	1,836.06	1,946.65	2,089.45
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	85 (－)	85 (－)	36 (－)	40 (－)	50 (－)
1株当たり当期純利益 (円)	110.08	139.79	173.46	146.55	173.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	106.00	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.6	81.4	82.9	83.4	85.2
自己資本利益率 (%)	7.1	8.5	9.8	7.7	8.6
株価収益率 (倍)	8.5	9.7	14.5	13.7	11.3
配当性向 (%)	25.7	20.3	20.8	27.3	28.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	439 〔21〕	450 〔20〕	453 〔18〕	448 〔18〕	450 〔18〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.77 (95.85)	144.47 (123.90)	267.30 (137.33)	220.57 (123.09)	219.55 (129.09)
最高株価 (円)	3,540	4,500	9,660 ※3,285	2,548	2,450
最低株価 (円)	2,250	2,533	4,075 ※2,329	1,374	1,384

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第58期の期首より適用しており、第57期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 3 第56期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第55期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第56期期末配当以前については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 5 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 6 ※印は、株式分割(2018年4月1日、1株→3株)による権利落後の株価であります。
- 7 第59期の1株当たり配当額には、名証二部上場記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

1962年 5 月	株式会社名古屋レミントンランド・マイクロフィルムサービスを名古屋市東区に設立 図面文書などのマイクロフィルムサービス受託業務を開始
1966年 5 月	株式会社中部マイクロセンターに商号を変更、本社を名古屋市中区に移転 写真製版を中心としたオフセット印刷部門を開設
1969年12月	東京都中央区勝どきに東京事業部を開設、図面マイクロを中心とした業務を開始
1970年12月	パンチサービス受託業務を主業務とするE D P（電子データ処理システム）事業部を開設
1972年 4 月	E D P事業部を独立させ株式会社中部システムズを名古屋市中区に設立 コンピュータオペレーション、プログラム受託業務を開始
1977年 6 月	トヨタ自動車販売株式会社（現 トヨタ自動車株式会社）のリペアマニュアル原稿作成業務の受託を開始
1979年 8 月	東京地区に翻訳を主業務とする株式会社イントランスを東京都中央区に設立
1980年10月	中部マイクロセンター印刷工場を名古屋市中川区に移転、新設 製版から印刷、製本に至る一貫体制を確立
1980年11月	中部マイクロセンター印刷工場を分社化し、株式会社中部印刷製本センターを名古屋市中川区に設立
1989年10月	C Iを導入、中部マイクロセンターの商号を株式会社シイエム・シイに変更
1990年 6 月	マニュアル企画制作部を愛知郡日進町（現 愛知県日進市）に移転
1994年 2 月	当社が株式会社イントランス、株式会社中部システムズ、株式会社中部印刷製本センターを吸収合併し、新生株式会社シイエム・シイとして新たにスタート
1996年10月	東京本部を東京都中央区の新社屋に移転
1998年 6 月	アメリカの拠点としてロサンゼルスにCMC PRODUCTIONS USA, INC. を設立 資本金30万ドルを出資
2001年 1 月	大阪営業所を大阪市西区に開設
2005年12月	中国広州市に、広州国超森茂森信息科技有限公司（現 連結子会社）を設立 資本金102万人民币元を出資
2006年10月	ソフトウェア開発・人材派遣部門を分社化し、株式会社CMC Solutionsを名古屋市中区に設立（現 連結子会社） 資本金80百万円を出資
2008年12月	J A S D A Q市場に当社株式を公開
2011年 1 月	丸星株式会社の全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社） 同株式取得にともない、Maruboshi Europe B.V.（現 連結子会社）、Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.（現 連結子会社）他 4 社を子会社化
2012年10月	東南アジアの拠点としてタイ バンコクにCMC ASIA PACIFIC CO., LTD.（現 連結子会社）を設立 資本金720万バーツを出資
2016年 1 月	岐阜県多治見市に多治見事業所を設立 マニュアル制作拠点を日進事業所より移転
2016年 7 月	株式会社メインの全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社）
2017年10月	株式会社アサヒ・シーアンドアイの全株式を取得し、子会社化（現 連結子会社）
2018年 1 月	株式会社シミュラティオの株式を取得し、子会社化（連結子会社）
2018年 4 月	研究開発拠点としてCMC GROUP NAGOYA BASEを名古屋市中区に開所
2018年10月	中国北京市到北京国超森茂森网络科技有限公司を設立
2019年 2 月	株式会社フィットの株式を取得し、関連会社化
2019年11月	A I サービスを展開する木村情報技術株式会社と資本業務提携
2020年 4 月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
2020年 6 月	株式会社シミュラティオ（連結子会社）解散

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社9社（国内5社、海外4社）、持分法非適用非連結子会社6社（海外6社）、持分法適用関連会社1社（国内1社）及び持分法非適用関連会社1社（国内1社）により構成されており、「マーケティング事業」及び「システム開発事業」を提供しております。

当社と主な関係会社の事業内容及び当該事業に係る位置付けにつきましては、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分です。

〔マーケティング事業〕

当事業は、当社グループの主体業務であり、お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援するための一連のサービスを提供しており、以下の4つに分類しております。

(1) インターナル・マーケティング

お取引先の従業員などを「売る気にさせる」ことを目的とした、業務標準化や商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営を行っております。

〔事例〕 販売店スタッフ教育支援ツールの企画・制作、教育支援プログラムの企画・運営
Webサイトの企画・制作、研修会の企画・運営

〔会社〕 国内：株式会社シイエム・シイ、丸星株式会社、株式会社メイン、株式会社シミュラティオ、株式会社アサヒ・シーアンドアイ

海外：広州国超森茂森信息科技有限公司（中国）、CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.（タイ）

(2) エクスターナル・マーケティング

消費者の方を「買う気にさせる」ことを目的とした、お取引先の製品を訴求する販売促進や広告宣伝、広報などの企画・運営を行っております。

〔事例〕 CS向上施策、商品訴求のためのコンテンツ作成、VRを活用したイベント・展示会などの企画・運営

〔会社〕 国内：株式会社シイエム・シイ、丸星株式会社、株式会社メイン、株式会社アサヒ・シーアンドアイ
海外：広州国超森茂森信息科技有限公司（中国）、CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.（タイ）

(3) カスタマーサポート・マーケティング

お取引先の製品やサービスを購入いただいた消費者の方に「満足していただく」ことを目的とした、製品の取扱説明書やサービススタッフ向けの修理書などの企画・編集・制作・翻訳を行っております。

当社の主力分野であり、自動車、工作機械、家庭用電化製品、OA機器、住宅設備機器など様々な分野・種類のテクニカルドキュメントに対応しております。中でも自動車の取扱説明書や修理書については、日本語、英語に限らず、海外の様々な言語にまで幅広く対応しております。

〔事例〕 取扱説明書やメンテナンススタッフ向けの修理書・施工説明書の企画・編集・制作・翻訳
マニュアルなどの各種ドキュメントの分析・標準化

〔会社〕 国内：株式会社シイエム・シイ、丸星株式会社、株式会社アサヒ・シーアンドアイ
海外：Maruboshi Europe B.V.（オランダ）、広州国超森茂森信息科技有限公司（中国）、
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.（タイ）、Maruboshi(Thailand) Co., Ltd.（タイ）

(4) トータルプリンティング

取扱説明書や修理書などの印刷・製本を行っております。国内においては、印刷工場を保有し、印刷から製本まで一貫した制作システムを社内で持つことにより、制作時間の短縮と顧客情報の機密管理を可能にしております。

〔事例〕 取扱説明書や修理書などの印刷・製本、学校法人及び地方公共団体のパンフレットの印刷・製本
小売業の顧客企業向けチラシの印刷

〔会社〕 国内：株式会社シイエム・シイ
海外：広州国超森茂森信息科技有限公司（中国）、CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.（タイ）、
Maruboshi(Thailand) Co., Ltd.（タイ）

[システム開発事業]

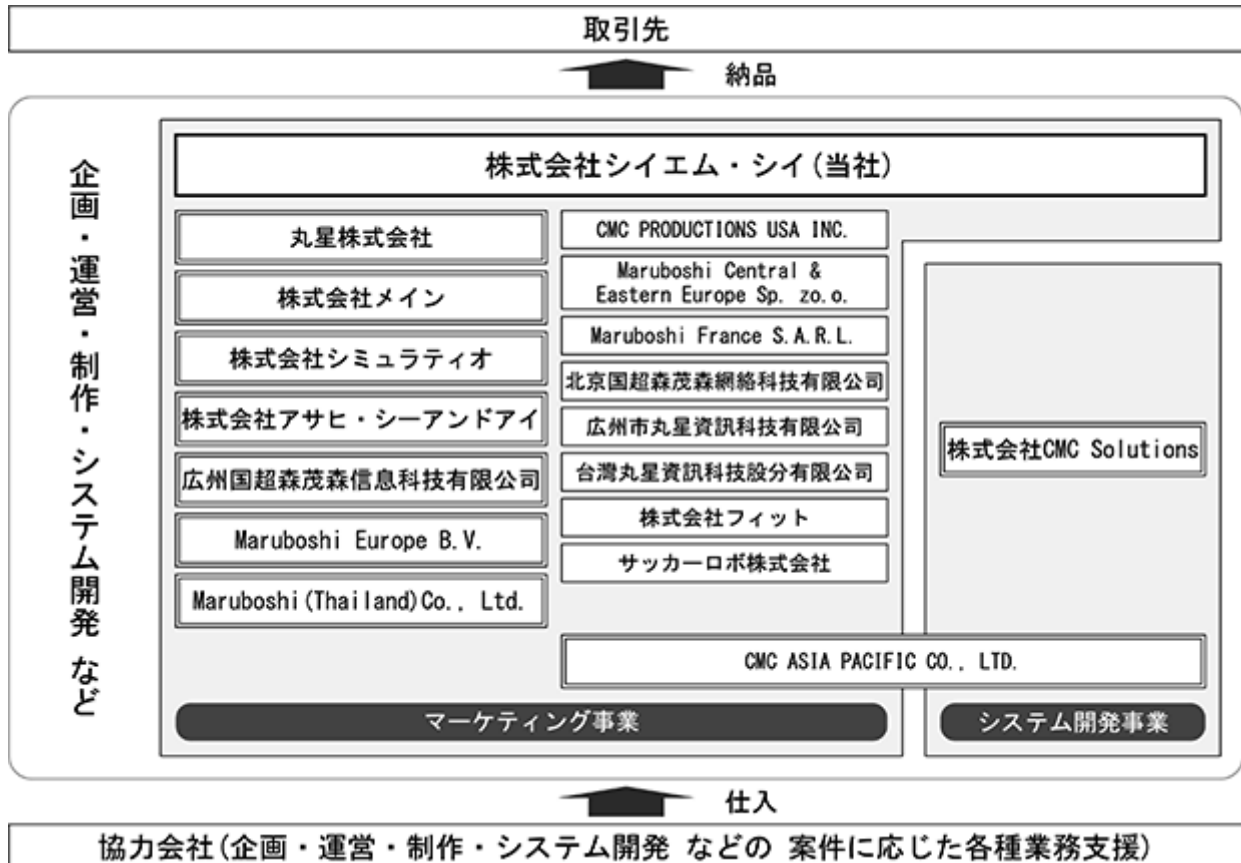
当事業は、お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービス（マーケティング事業におけるＩＣＴ戦略の支援を除く）を提供しております。

[事例] ＩＣＴソリューションの企画・提案、システムインテグレーション、ソフトウェア受託開発、ソフトウェア開発要員の派遣、ソフトウェアパッケージの販売、ハードウェア及び周辺機器販売、各種クラウドサービスの提供

[会社] 国内：株式会社CMC Solutions

海外：CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.（タイ）

事業系統図は、以下のとおりです。



※二重枠は連結子会社。

※株式会社シイエム・シイ（当社）、株式会社CMC Solutions、丸星株式会社、株式会社メイン、

株式会社シミュラティオ、株式会社アサヒ・シーアンドアイ、株式会社フィット、サッカーロボ株式会社は国内。

※グループ会社間は、専門性に応じて相互に業務支援を実施しており、取引が発生。

※株式会社シミュラティオは2020年6月30日付けで解散。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 または 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社CMC Solutions (注) 3、6	名古屋市中区	80,000	システム開発 事業	100.0	当社に対し機器販売などを行っております。 役員の兼任 あり
丸星株式会社 (注) 3、7	横浜市西区	440,500	マーケティング 事業	100.0	当社に対し原稿作成などを行っております。 役員の兼任 あり
Maruboshi Europe B.V.	オランダ アムステルダム	千ユーロ 142	マーケティング 事業	100.0 [100.0]	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。
広州国超森茂森信息科技有限公司	中国 広東省広州市	千元 3,000	マーケティング 事業	93.5	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。 債務保証をしております。 役員の兼任 あり
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD. (注) 4	タイ バンコク	千バーツ 15,000	マーケティング 事業 システム開発 事業	49.0 [1.0]	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。 債務保証をしております。 役員の兼任 あり
Maruboshi (Thailand) Co., Ltd. (注) 4	タイ バンコク	千バーツ 4,000	マーケティング 事業	49.0 [49.0]	当社に対し翻訳役務の提供などを行っております。
株式会社メイン	東京都港区	30,000	マーケティング 事業	100.0	当社に対し役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
株式会社シミュラティオ (注) 9	横浜市港北区	33,000	マーケティング 事業	73.5	従業員の出入向受 役員の兼任 あり
株式会社アサヒ・シーア ンドアイ	東京都港区	55,000	マーケティング 事業	100.0	当社に対し役務の提供などを行っております。 役員の兼任 あり
(持分法適用関連会社) 株式会社フィット	大阪府大東市	230,000	マーケティング 事業	33.6	当社に対しソフトウェア販売などを行っております。 役員の兼任あり

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 「議決権の所有（被所有）割合」欄の〔内書〕は間接所有の所有割合であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 株式会社CMC Solutionsにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報に記載しておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

- 7 丸星株式会社につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	① 売上高	2,619,506千円
	② 経常利益	292,818 〃
	③ 当期純利益	213,713 〃
	④ 純資産額	1,701,250 〃
	⑤ 総資産額	2,558,994 〃

- 8 上記以外に7社関係会社がありますが、非連結子会社または持分法非適用関連会社であるため記載を省略しております。
- 9 株式会社シミュラティオは2020年6月30日付けで解散いたしました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
マーケティング事業	858 [80]
システム開発事業	114
合計	972 [80]

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
450 [18]	40.6	14.0	5,888

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当社の報告セグメントは「マーケティング事業」のみであるため、セグメントごとの従業員数の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2020年9月30日）現在において、当社グループが判断したものであります。将来に関する事項は不確実性を内包しておりますので、将来生じる実際の結果と差異を生じる可能性があります。

（1）経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループの2021年9月期は、中期経営計画の最終年度となります。技術の革新的な進化、環境の大変革期を迎える中、当社グループとして中長期的に更なる企業価値向上を図っていくため、以下の経営課題に対し着実に取り組み、末永くお客さま企業に期待され、社会に貢献できる企業グループをめざしてまいります。

①市場戦略

市場戦略をさらに前進させ、「行動変容」へ進めるため、業種横断型の戦略組織を新設いたしました。

主力市場、注力市場においては、市場環境変化が激しく、特に、新型コロナウイルス感染拡大が長期化し、経済や企業活動に多大な影響を与えております。こうした状況の中、情報に対するニーズや課題が多様化されており、情報の重要性が更に高まりつつあります。情報価値のサステナビリティをめざし、情報の資産化、再利用性の向上など、付加価値の高いサービスの開発、提供を進め、収益の最大化を図ってまいります。

- ・主力市場：「自動車」「製造」「流通」「鉄道」「不動産」「教育機関」
- ・注力市場：「医療・医薬品」「物流」「ロボティクス」
- ・海外市場：海外統括機能を中心に国内海外連携を強化したグローバルシナジー創出、グローバル商材展開

②R&D戦略

中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオ強化の下地作りのためのR&D活動強化を進めます。特に、情報の価値を更に高めるため、「製品やお客さま企業」と、「ユーザーや市場」をつなげるビジネスモデル（プラットフォーム型）への変革や、AI開発を継続することにより、先行投資を進めながら、事業ポートフォリオの強化、高付加価値化を図ってまいります。

- ・ビジネスモデル変革（プラットフォーム型）
- ・新技術の積極活用と開発（VR、AR、UI、RPA、IoT他）
- ・AI開発への継続的な投資（株式会社シミュラティオの技術、人財を株式会社シイエム・シイに継承）

③ICT戦略

開発の機動性を向上するため、受託開発機能を各事業部門へ分散配置いたしました。また、ユーザーの「行動変容」を促す新商材の開発を加速するため、研究開発に特化した専門組織『DX戦略部』を新設いたしました。

当社グループの既存事業であるドキュメント領域のICTとして、コンテンツ編集システム、コンテンツマネジメントシステムの次世代開発とラインナップ化を進めることで、顧客拡大と収益率の向上につながるものと考えております。また、業務標準化のICTを進めることで、データの集積、分析の効率化、高品質化につなげ、更なる高付加価値化を図ってまいります。

④組織戦略・人財戦略

これまで進めてきた「働き方改革」「公平施策」「意識改革」の具体的な施策として、以下取り組みを実行いたしました。

- ・役割成果に基づく評価と処遇を実現する新人事制度を施行
- ・経営のスピードアップを図るため、執行役員の役位を廃止
- ・社内業務の自動化・カイゼンを推進するRPA専門組織を新設

組織戦略においては、引き続きグループ内各社の機能分担と相互補完、連携を強化することでシナジー効果の最大化をめざします。また、グループ価値最大化を図るため、アライアンス、資本提携、M&Aを戦略的に活用してまいります。

人財戦略においては、引き続き優秀な人財の確保に努めるとともに、ICTや海外市場などに強みを持つ人財の確保・育成、将来の事業拡大を見据えた企画業務を担える人財の育成に努めてまいります。

⑤コーポレートブランドの向上

当社グループが持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現していくためには、提供するサービス自体のユーザビリティ、品質の向上に加え、ステークホルダーの皆さまに事業活動を理解していただくことが重要だと考えております。投資家・株主の皆さまに向けたIR活動、お客さま企業や市場に向けたPR活動、地域・社会に向けたCSR活動を連動させ、皆さまにとって有益な情報提供や活動を進めてまいります。

IRにおきましては、株主の皆さまに対する利益還元を最重要な経営テーマとして認識し、業績動向・財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、配当金額の継続的な増額をめざしていくとともに、フェアディスクロージャー・ルールに基づき、よりわかりやすい情報発信に努めてまいります。

PRにおきましては、ホームページにおける情報発信のほか、展示会などのイベントにおいて当社グループの取り組みに関する情報を発信してまいります。

CSRにおいては、広く社会にとって有用な存在となるべく、SDGsの視点を持ち、地域・社会との関連性を意識した社会貢献を実現できる取り組みを進めてまいります。

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の影響については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況及び分析・検討内容」、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、継続的な成長を目指しており、収益性の観点から翌期の予想営業利益を客観的な経営指標として位置づけております。現時点における2021年9月期の当社グループの予想連結営業利益は、次のとおりであります。

経営指標	2021年9月期（予想）
営業利益	2,276百万円

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループは、(1)～(5)のリスクを対処すべき特に重要なリスクと認識し、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する市場戦略、R&D戦略、I C T戦略、組織戦略・人財戦略の推進を通じて、潜在的なリスクの軽減に努めております。

(1) 研究開発・商材開発に関するリスク

当社グループでは、成長戦略の実現に向けたR&D戦略として、納品物の品質向上、新商材の開発のために、研究開発活動を行っております。研究開発・商材開発の実施に関しては、開発環境の充実、開発に携わる人財の確保・育成、研究計画の内容についての様々な観点からの検討を行っております。

しかし、投資対効果の判断や競合製品の出現等により開発を断念する場合や開発した商材の上市ができなかった場合などにより、開発コストの回収ができず、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、研究開発活動の管理、決裁スキームを確立し、研究開発活動の安定化に努めております。

(2) 提携・買収等に関わるリスク

当社グループでは、将来成長を目指した組織戦略として第三者との間で様々な戦略的提携、事業買収などを行っております。これら提携・買収などの実施にあたっては、事前に収益性や投資回収の可能性について様々な観点から検討を行っております。

しかし、必ずしも予期したとおりの成果が得られるという保証はなく、事業環境の急変などにより、予期せぬ状況変化や初期の事業計画からの大幅な乖離が生じた場合、子会社株式評価損、のれんに係る減損損失などが発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、提携・買収に向けた調査体制を強化するとともにグループシナジーのさらなる創出に努めてまいります。

(3) 特定の取引先への高い依存

当社グループでは、成長戦略の実現に向けた市場戦略として、既存の主力市場に加えて3つの注力市場へビジネスを展開することで、新たなビジネスの柱づくりに努めております。

しかし、当社グループの売上高のうち、主要なお客さま企業であるトヨタ自動車株式会社に対する売上高の割合は、2019年9月期において37.0%、2020年9月期において36.3%となっており、同社への売上・利益依存度は高い水準となっております。このため、何らかの事情により同社との取引が打ち切られた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、引き続き、注力市場への拡大を加速してまいります。

(4) 情報セキュリティに関するリスク

当社グループでは、成長戦略の実現に向けてI C Tを徹底的に活用するため、ISO27001に基づいた各種ルールづくり、個人情報の保護方針の設定など、情報セキュリティについて注意を払っております。

しかし、インフラ障害、サイバー攻撃、コンピュータウイルスへの感染などによって、各種業務活動の停止、データの喪失及び流出、商品・サービスの機能の停止などが生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、セキュリティ対策のさらなる強化に努めてまいります。

(5) 優秀な人財の確保・育成

当社グループでは、中長期的な成長戦略を実現するために、優秀な人財の確保・育成が重要課題の一つであると認識しております。当社グループでは、採用活動の強化及び能力開発体制の構築など、優秀な人財の獲得、育成に努めております。

しかし、当社グループが求める人財を計画どおり確保・育成できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。こうしたリスクを軽減するため、役割成果に基づく評価と処遇を実現する新人事制度を導入しており、研修体制の強化にも努めております。

(6) 景気変動によるリスク

当社グループの事業領域は、景気変動にともなうお客さま企業の内製化や予算縮小の影響を受けやすい傾向にあります。当社グループでは、サービス内容の多角化や、グローバル市場への進出など、景気の影響を受けにくい事業構造の形成に努めております。

しかし、当社グループの国内売上高は、全売上高の86.1%（2020年9月期）を占めているため、国内の景気変動に伴う国内の主要なお客さま企業の動向により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 取引に伴うリスク

当社グループでは、お客さま企業との基本契約の締結や業務委託先企業との業務委託契約の締結などにより、取引上のトラブルを未然に回避できるように努めております。

しかし、当社グループの事業領域では、様々な事情により計画や内容の変更が発生することが少なくありません。その結果、取引先企業との間で不測の事態や紛争が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 納品物の品質にかかるリスク

当社グループでは、納品物のチェック体制の充実などにより、不具合防止に努めております。

しかし、何らかの事情により納品物の不具合が発生し、お客さま企業への損害金額が大きい場合、信用が失墜し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 競合によるリスク

当社グループの事業領域では、様々な事業領域を持つ会社間において、激しい競争が行われております。さらに、当社グループの事業領域が拡大するにつれ、新しいコミュニケーション手段を提案する会社やAI・ビッグデータなどのICT活用を提案する会社など、新たな隣接領域の競合が増加しております。当社グループとしては、これらの状況に対応すべく、時代に対応したICTの徹底活用、新商材の開発などに努めております。

しかし、ノウハウの構築、新商材の開発、既存ビジネスの業務効率化などの対応が遅れた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 法規制に関するリスク

当社グループの事業領域は、技術マニュアルや各種ツールの企画・編集・制作及び印刷、教育研修の企画・運営、システム開発など多岐にわたります。当社グループとしては、知的財産権など、事業運営に関連する法規などについて理解・把握に努め、適切な対応が取れるように努めております。

しかし、当社グループの事業領域や納品物などに新たに影響を及ぼす法令、各種規制が採用もしくは強化された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟等について

2020年9月30日現在、当社グループは業績に重大な影響を与える訴訟には関与しておりません。当社としては、ガバナンス体制の強化、各種取引に関する従業員教育などにより訴訟発生回避に努めております。

しかし、取引内容の変更や納品物の不具合、知的財産権の侵害などにより、取引先、各種団体、消費者らにより提起される訴訟に、直接または間接的に関与することとなった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害、人災等について

当社グループでは、自然災害、人災などに対して、BCP（事業継続計画）の整備などによる対策を講じております。

しかし、突発的に発生する災害などで事業設備などが損害を受けた場合や原材料などの供給不足が生じた場合、社会インフラの機能が低下した場合などが発生することで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 新型コロナウイルスなどの感染拡大にともなうリスク

新型コロナウイルスなどの感染拡大によるお客さま企業の事業計画の変更にともない、当社の受注が変動した場合、当社グループの業績、事業計画及び人財採用計画に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況及び分析・検討内容

これまで当社グループは、マニュアルを中心とした、お客さま企業の戦略支援を通じ、社会に貢献してまいりました。

中期経営計画の2年目となる当期におきましては、昨期に引き続き変革をキーワードとする成長戦略、特に、市場戦略・ICT戦略・M&A戦略の推進並びに株主還元の強化に注力してまいりました。

① 変革アクションの状況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、以下の結果となりました。

a 注力市場の取り組み

- ・医療・医薬品業界において、学術資材の制作などの専門知識集約型業務が深耕。

b オンライン化の加速

- ・WEBを活用した教育イベントや、ARを活用した技術解説アプリなど、ICTを活用した新商材をモビリティ企業向けに提供。

c ドキュメント領域のICT化

- ・マニュアル編集サービス『Knowledge Connect』を販売開始。各種マニュアルなどのドキュメントを「つくる」「見る」「管理する」ための最適機能を搭載。働き方改革や定型業務の整理に向けた岐阜市役所との共同研究を開始。

d 戦略的M&A

- ・AIをはじめとしたICT技術を保有する木村情報技術株式会社と資本業務提携。業務標準化ビジネスの強化、医療・医薬品市場へのシナジー展開を進める。特に、新型コロナウイルスの影響にともない、オンライン商材の連携・拡大を推進中。

e 株主還元の強化

- ・名古屋証券取引所市場第二部への上場記念として、2020年9月期の期末配当を1株当たり2円の記念配当。
- ・株主還元の充実と資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を実行。

② 全般的概況

中期経営計画に基づき取り組んだ結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

a 前連結会計年度との比較

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
売上高	17,071百万円	2,180百万円減	11.3%減	新型コロナウイルス感染拡大にともない、主要顧客における各種イベント案件の延期・中止、印刷物などの減少。
営業利益	1,818百万円	428百万円減	19.1%減	
経常利益	1,827百万円	421百万円減	18.7%減	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,354百万円	40百万円増	3.1%増	連結子会社の解散にともない、法人税等合計額が減少した結果、利益が増加。

ｂ 業績予想との比較

2020年7月に公表しました2020年9月期通期の連結業績予想に基づいて、業績予想比を記載しております。

勘定科目	金額	業績予想比		主な増減理由
売上高	17,071百万円	71百万円増	0.4%増	原価の低減、販売費及び一般管理費の削減により、利益が増加。
営業利益	1,818百万円	218百万円増	13.7%増	
経常利益	1,827百万円	177百万円増	10.8%増	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,354百万円	334百万円増	32.8%増	連結子会社の解散にともない、法人税等合計額が減少した結果、利益が増加。

③ セグメント別概況

当連結会計年度のセグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[マーケティング事業]

お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援するための一連のサービスを提供

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
売上高	15,180百万円	1,728百万円減	10.2%減	新型コロナウイルス感染拡大にともない、主要顧客における各種イベント案件の延期・中止、印刷物などの減少。
営業利益	1,605百万円	432百万円減	21.2%減	

マーケティング事業における分類別概況

当連結会計年度のマーケティング事業における分類別の経営成績は、次のとおりであります。

分類別（連結）売上高

分類	概要	売上高	構成比	前年同期比	
インターナル・マーケティング	業務標準化や商品教育・販売教育・技術教育などの企画・運営	3,370百万円	22.2%	366百万円減	9.8%減
エクスターナル・マーケティング	販売促進や広告宣伝、広報などの企画・運営	1,441百万円	9.5%	311百万円減	17.8%減
カスタマーサポート・マーケティング	製品の取扱説明書や修理書などの企画・編集	8,143百万円	53.6%	1,038百万円減	11.3%減
トータルプリンティング	取扱説明書や修理書などの印刷・製本、商業印刷	1,577百万円	10.4%	109百万円減	6.5%減
その他	人材派遣、市場調査、物品の販売など	647百万円	4.3%	97百万円増	17.7%増
マーケティング事業 計		15,180百万円	100.0%	1,728百万円減	10.2%減

[システム開発事業]

お客さま企業のシステム開発を支援する一連のサービスを提供（マーケティング事業におけるＩＣＴ戦略の支援を除く）

勘定科目	金額	前年同期比		主な増減理由
売上高	1,890百万円	451百万円減	19.3%減	・前第４四半期連結会計期間における需要が増えた反動により減少。 ・新型コロナウイルス感染拡大にともない、主要顧客におけるシステム投資の遅延、投資の見直しによる受注量の減少。
営業利益	194百万円	5百万円減	2.7%減	

以上がセグメント別の経営成績であります。

当期は、前期における消費税増税にともなう需要増による反動減に加え、新型コロナウイルス感染拡大にともなう各種イベント案件の延期・中止、印刷物などの減少の影響を受け、売上高・営業利益ともに減少となりました。

2021年９月期においては新型コロナウイルス感染拡大の長期化により、企業をとりまく市場環境の変化（ＩＣＴ活用など）が常態化するものと見込んでおります。当社グループは、この変化をチャンスとし、本中期経営計画にて進行中の変革アクションをさらに加速してまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（千円）	前年同期比（％）
マーケティング事業	9,173,025	90.6
システム開発事業	1,219,553	82.9
合計	10,392,578	89.6

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループの取引は、企画・編集・制作の各段階で、仕様変更・内容変更が発生するケースが多く、その結果、受注金額の最終決定から売上計上（販売）までの期間が短いため、受注実績の記載を省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		販売高（千円）	前年同期比（％）
マーケティング事業		15,180,483	△10.2
(事業分類別)	インターナル・マーケティング	3,370,285	△9.8
	エクスターナル・マーケティング	1,441,383	△17.8
	カスタマーサポート・マーケティング	8,143,443	△11.3
	トータルプリンティング	1,577,691	△6.5
	その他	647,679	17.7
システム開発事業		1,890,655	△19.3
合計		17,071,139	△11.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高（千円）	割合（％）	販売高（千円）	割合（％）
トヨタ自動車株式会社	7,117,377	37.0	6,199,592	36.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の状況及び分析

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前年同期より890百万円増加し、19,687百万円（前年同期比4.7%増）となりました。これは主として、現金及び預金の増加553百万円及び投資有価証券の増加392百万円によるものであります。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前年同期より311百万円減少し、4,268百万円（前年同期比6.8%減）となりました。これは主として、支払手形及び買掛金の減少171百万円、未払金の減少129百万円、未払法人税等の減少163百万円によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、前年同期より1,201百万円増加し、15,419百万円（前年同期比8.4%増）となりました。これは主として、利益剰余金の増加1,076百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況及び分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ553百万円増加し、当連結会計年度末には9,325百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,337百万円の収入（前年同期は1,720百万円の収入）となりました。これは主として、法人税等の支払額786百万円があったものの、税金等調整前当期純利益1,865百万円の収入、減価償却費364百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、64百万円の支出（前年同期は373百万円の支出）となりました。これは主として、有形固定資産の売却による収入125百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出106百万円、無形固定資産の取得による支出106百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、703百万円の支出（前年同期は293百万円の支出）となりました。これは主として、自己株式の取得による支出299百万円、配当金の支払額279百万円によるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な資金を確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、外注費及び人件費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M&A等によるものであります。これらの資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、I C Tの研究開発拠点「CMC GROUP NAGOYA BASE（名古屋市中区）」を活用し、研究開発体制の推進を図ってまいりました。

当連結会計年度においては、中期経営計画に基づき、主に、以下の取り組みを進めてまいりました。

- ・ A Iによる自然言語処理技術を活用したソフトウェアの研究開発
- ・ 「ドキュメント領域」「業務標準化」等の既存ビジネスへのI C T活用に関する研究開発
- ・ U I、U Xに関する研究開発

当連結会計年度における研究開発費は69,962千円であります。なお、内訳はすべてマーケティング事業に関するものであり、システム開発事業においては発生しておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は210百万円であります。

内訳は、マーケティング事業が206百万円、そのうち有形固定資産が90百万円、無形固定資産が115百万円であります。主なものは、当社における販売用ソフトウェア30百万円及び社内基幹システム28百万円であります。システム開発事業において、重要な設備投資はありません。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (名古屋市中区)	マーケティング 事業	営業用 生産用	137,263	6,487	754,400 (584.15)	32,532	177,444	1,108,128	150
中川事業所 (名古屋市中川区)	マーケティング 事業	営業用 生産用	62,141	166,709	362,025 (2,430.43)	4,069	10,707	605,653	42
多治見事業所 (岐阜県多治見市)	マーケティング 事業	営業用 生産用	312,367	-	- (-)	4,566	38,399	355,334	149
東京事業所 (東京都中央区)	マーケティング 事業	営業用 生産用	49,509	440	468,999 (160.78)	1,731	19,980	540,661	43
CMC GROUP NAGOYA BASE (名古屋市中区)	マーケティング 事業	研究・開発用 営業用 生産用	124,524	1,419	343,078 (410.42)	11,085	1,424	481,533	22

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、連結会社以外からの貸借設備がありますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、特許権の合計であります。

(2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
丸星株式会社 (横浜市西区)	マーケティング 事業	営業用 生産用	8,067	5,795	- (-)	13,472	37,283	64,617	238

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 上記の他、連結会社以外からの貸借設備がありますが、重要性に乏しいため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	23,910,000
計	23,910,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年12月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,182,000	7,182,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	7,182,000	7,182,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月1日～ 2016年9月30日 (注) 1	23,500	2,394,000	19,975	657,610	19,975	571,270
2018年4月1日 (注) 2	4,788,000	7,182,000	—	657,610	—	571,270

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割（1：3）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	9	13	15	31	3	762	833	－
所有株式数（単元）	－	6,115	223	9,954	3,177	52	52,287	71,808	1,200
所有株式数の割合 （％）	－	8.52	0.31	13.86	4.42	0.07	72.82	100.00	－

（注） 自己株式235,009株は、「個人その他」に2,350単元、「単元未満株式の状況」に9株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
佐々 香予子	名古屋市西区	2,135,130	30.73
シイエム・シイ従業員持株会	名古屋市中区平和1-1-19	519,740	7.48
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	334,400	4.81
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	300,000	4.32
佐々 幸恭	名古屋市西区	187,720	2.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	180,000	2.59
ステート ストリート バンク アンド トラスト クライアント オムニバス アカウント オーエムゼロ ヲウ 505002 （常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部）	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA （東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟）	170,000	2.45
龍山 真澄	千葉県大網白里市	131,700	1.90
木村情報技術株式会社	佐賀県佐賀市御本町6-1	122,900	1.77
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	120,000	1.73
計	－	4,201,590	60.48

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 235,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,945,800	69,458	—
単元未満株式	普通株式 1,200	—	—
発行済株式総数	7,182,000	—	—
総株主の議決権	—	69,458	—

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社シイエム・シイ	名古屋市中区平和 一丁目1番19号	235,000	—	235,000	3.27
計	—	235,000	—	235,000	3.27

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (2020年4月1日) での決議状況 (取得期間 2020年4月1日～2020年6月30日)	200,000	300,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	150,200	299,853
残存決議株式の総数及び価額の総額	49,800	146
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	24.9	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	24.9	0.0

(注) 当社取締役会において、自己株式の取得方法は信託方式による市場買付とすることを決議しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	49	109
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	122,900	236,828	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	10,100	19,462	—	—
保有自己株式数	235,009	—	235,009	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度におけるその他 (第三者割当による自己株式の処分) は、2019年11月27日の取締役会決議により実施した第三者割当による自己株式の処分であります。

3 当事業年度におけるその他 (譲渡制限付株式報酬としての処分) は、2019年12月20日の取締役会決議により実施した譲渡制限付株式付与による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと認識しており、業績動向・財務体質、将来のための投資に必要な内部留保等を総合的に勘案し、配当金額の継続的な増額をめざしていくことを基本的な考え方としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めておりますが、現状、期末配当として年1回の配当を実施しております。なお、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

以上の考え方にに基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり50円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年12月25日 定時株主総会決議	347,349	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、株主・取引先・地域社会・従業員等の各ステークホルダーと良好な関係を築きながら、企業価値の継続的な向上を図り、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。

そのために、取締役会を中心として、経営の健全性と透明性を図りながら、経営環境の変化にも迅速に対応できる体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

② 企業統治の体制

a 企業統治の体制の概要等について

当社は、会社法上の取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

取締役会は取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催しており、経営の健全性と適切な事業運営を図っております。取締役会は、取締役の職務執行を監督するのみでなく、当社経営における最高意思決定機関でもあります。

当社は経営効率の向上を目的として、執行役員制度を導入しております。取締役4名のうち3名は執行役員を兼任しており、あわせて本部制を採用していることから、取締役1名及び取締役以外の執行役員4名が本部長として、6つある各本部を統括管理しております。なお、執行役員の員数は12名であります。業務執行については、担当役員（執行役員）が「職務権限規程」に基づいて組織運営を行い、的確な意思決定のできる体制づくりに努めております。

監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は取締役会に出席し、経営の透明性・意思決定及び業務執行の適法性をチェックするとともに、必要に応じて意見を述べております。

業務運営に関しては、取締役、執行役員、連結対象子会社代表取締役社長及び重要な関連会社代表取締役社長で構成される経営企画会議を、監査役の出席を得て毎月1回開催しており、各部門及び子会社の売上高及び営業利益予算実績対比、主要得意先販売状況、トピックス等経営に影響を与える事項についていち早く共有し対処できる体制を構築しております。

なお、取締役会、監査役会及び経営企画会議の構成員は下記のとおりであります。

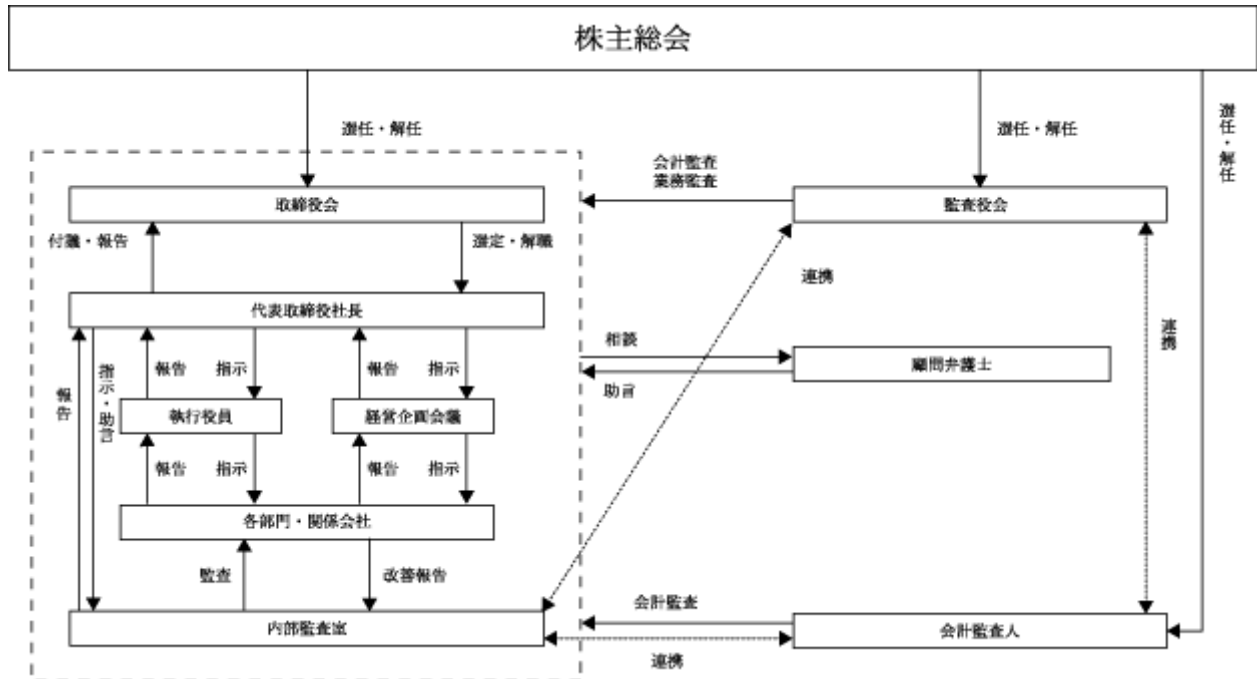
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営企画会議
代表取締役社長	佐々幸恭	◎		○
取締役	近藤幸康	○		○
取締役	杉原修巳	○		◎
社外取締役	大武健一郎	○		○
監査役	緒方健司	○	◎	○
社外監査役	後藤武夫	○	○	○
社外監査役	黒神聰	○	○	○
執行役員他	他12名			○

（注） ◎は議長を表しております。

b 企業統治の体制を採用する理由

当社の経営にあたっては、当社事業に精通した取締役及び独立性の高い社外取締役で構成する取締役会により各取締役の業務執行の監督を行ってまいりました。また、取締役及び取締役会に対する監査機能として、独立性の高い社外監査役2名を選任し、監査機能の客観性を確保してまいりました。これらにより、当社の企業統治は、取締役会及び監査役会設置会社という体制のもとに、客観的かつ効率的・効果的に実施されており、現行の体制が最適であると考えております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



c 内部統制システム整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制」に関しては、以下のとおり取締役会にて決議し、体制の整備に努めております。

イ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、「取締役会規則」等の行動規範に基づき職務を執行し、取締役会を通じて代表取締役の業務執行の監視、監督を行う。また、法令遵守体制にかかる規程を整備し、コンプライアンス体制の整備を行う。また、弁護士等の外部専門家から、必要に応じてアドバイスを受ける体制を整え、業務運営の適法性の確保に努める。

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類の閲覧等により、取締役会の意思決定と代表取締役の業務執行の状況について監査を行う。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長をリスクに関する統括責任者とする。

部門ごとに対応すべきリスクについては、各部門が予防・対策に努めることとするほか、情報セキュリティ及び個人情報保護に関しては、「ＩＳＰ関連規程」に基づいて対応する。

内部監査部門である内部監査室は、各部門の日常的なリスク管理状況の監査を実施するとともに、統括責任者に報告する。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

中期経営計画を策定し、目標達成のための活動を行い、その進捗状況を管理する。

取締役の職務の役割分担、責任権限を明確にするとともに、執行役員へ権限を委譲し、職務執行を効率的かつ迅速に行う。

重要な経営課題について、取締役・執行役員他で構成される経営企画会議で十分な検討を行い、経営上の意思決定を迅速に行う。

ホ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「シイエム・シイグループ企業行動憲章」、社内規程の周知徹底と職務に関連した法令の遵守を徹底するために、定期的に教育を行う。

「内部通報制度」を整備し、通報者保護の徹底、社外窓口の設置など、不正な行為を通報できる体制を整える。

内部監査部門である内部監査室は、使用人の職務執行の状況について、定期的に内部監査を行う。

ヘ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社の重要事項の決定には、子会社と十分に協議した上で当社取締役会の承認を行うことにより子会社の経営管理を行う。

シイエム・シイグループにおける企業倫理の徹底、コンプライアンス経営を推進するため、「内部通報制度」を活用する。

監査役と内部監査部門である内部監査室が緊密に連携して、当社や子会社などの業務監査を実施する。

毎月開催される経営企画会議に連結子会社代表取締役は出席し、業績報告他業務報告を行う。また、連結子会社以外の関係会社についても、経営企画会議の場において、業績報告他業務報告を行う。

ト 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、内部監査部門である内部監査室等に所属する使用人から監査役職務を補助すべき使用人を指名できるものとする。当該使用人は、監査役の指示に従い誠実にその指示を履行する。

チ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の独立性を確保するため、配置する使用人の人事異動及び考課等については、事前に監査役会の同意を得る。

リ 取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会、経営企画会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行に関する重要な書類を適時閲覧し、必要に応じて、取締役及び使用人等に対して、職務執行についての報告を求めることができる。また、取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実及び法令・定款に違反する重大な事実等が発生した場合は、速やかに監査役に報告する。

監査役は、会計監査人より、取締役及び使用人等の業務の適法性・妥当性について報告を受ける。また、内部監査部門である内部監査室より、監査結果について報告を受ける。

監査役は、取締役が整備する「内部通報制度」による通報状況について報告を受ける。

監査役に報告をした取締役や使用人等に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁じる。

ヌ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、会計監査人及び内部監査部門である内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、必要に応じて、独自に弁護士等の外部専門家の支援を受けることができる。

監査役が、その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは当該費用または債務を適切に処理する。

ル 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に適切かつ有効に対応するため、基本計画を定めた上、管理本部長をプロジェクトリーダーとする内部統制報告制度対応プロジェクトにより全社的な体制で整備を行う。

内部統制事務局は、内部統制報告制度対応プロジェクトに基づき、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の状況について統括・管理する。

内部監査部門である内部監査室は、子会社を含め、シイエム・シイグループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、是正すべき事項があればこれを内部統制事務局に対し勧告する。

ヲ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社グループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。また反社会的勢力及び団体から不当な要求があった場合には、必要に応じて外部機関（警察、弁護士等）と連携して組織的に取り組み、毅然とした対応をとる。

また、自治体（都道府県等）が制定する暴力団排除条例の遵守に努め、暴力団等反社会的勢力の活動を助長し、または暴力団等反社会的勢力の運営に資することとなる利益の供与は行わない。

（注） I S Pとは、「Information Security Management System（情報セキュリティマネジメントシステム）」と「Personal information protection Management System（個人情報保護マネジメントシステム）」から派生した当社の造語です。

③ 取締役に関する事項

a 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

b 取締役選任の決議条件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

④ 株主総会決議に関する事項

a 自己株式取得決定機関

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元の機動性を確保するため、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。

c 責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）が、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	佐々 幸恭	1964年 8 月 28 日	1992年10月 当社入社 1997年12月 当社取締役第2営業本部部長 1998年 6 月 CMC PRODUCTIONS USA INC. 取締役社長 2004年 2 月 CMC PRODUCTIONS USA INC. 取締役社長退任 2004年11月 当社取締役マーケティング情報企画部長 2005年 4 月 当社取締役マーケティング本部長 2006年12月 当社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2011年12月 当社代表取締役社長代表執行役員（現任）	注 3	187,720
取締役 執行役員、 C I O、 D X戦略部長	近藤 幸康	1962年10月 1 日	2003年 8 月 当社入社 2003年10月 当社 I Tソリューション部長 2006年12月 当社執行役員 I Tソリューション部長 2010年12月 当社常務執行役員営業本部第2営業部、関西 部、グローバルコンテンツ戦略部担当 2013年12月 当社常務執行役員メディア事業本部長兼 I C T部長 2015年12月 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長 兼 I C T部長 2017年10月 当社取締役常務執行役員メディア事業本部長 兼 I C T部長、技術情報企画本部長 2018年10月 当社取締役常務執行役員 I C T本部長兼 I C T部長 2018年12月 株式会社CMC Solutions代表取締役社長（現 任） 2019年12月 当社取締役専務執行役員 I C T本部長兼 I C T部長 2020年10月 当社取締役執行役員C I O兼D X戦略部部長 （現任）	注 3	20,400
取締役 執行役員、 管理本部長、 経営企画部担当	杉原 修巳	1963年 3 月 5 日	1985年 4 月 株式会社東海銀行（現株式会社三菱UFJ銀 行）入行 2007年 4 月 三菱UFJ証券株式会社（現三菱UFJモル ガン・スタンレー証券株式会社）自動車セク ター・チーム部長 2011年 1 月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三 菱UFJ銀行）知多半田地区支配人兼半田支 社社長 2013年 7 月 MUセンターサービス名古屋株式会社代表取 締役社長 2015年 8 月 当社出向 経理部長兼経営企画室長 2015年12月 当社執行役員管理本部長兼経理部長、経営企 画室担当 2016年 8 月 当社入社 2017年12月 当社取締役執行役員管理本部長兼経理部長兼 グループサポート部長、経営企画室担当 2018年10月 当社取締役執行役員管理本部長兼経営管理部 長、経営企画部担当 2019年10月 当社取締役執行役員管理本部長、経営企画部 担当（現任）	注 3	6,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	大武 健一郎	1946年 7 月10日	1970年 5 月 1995年 5 月 1998年 7 月 2001年 7 月 2004年 7 月 2005年 7 月 2008年 3 月 2008年 5 月 2014年12月 2015年 5 月 2016年 5 月	大蔵省（現財務省）入省 同 大臣官房審議官 同 国税庁次長 財務省主税局長 同 国税庁長官 同 退官 商工組合中央金庫（現株式会社商工組合中央金庫）副理事長 同 退任 （認定NPO法人）ベトナム簿記普及推進協議会理事長（現任） 当社社外取締役（現任） 株式会社キリン堂ホールディングス社外取締役（現任） タビオ株式会社社外取締役（現任）	注 3	6,700
監査役 (常勤)	緒方 健司	1961年 4 月24日	1984年 4 月 2009年 6 月 2019年 1 月 2019年12月	トヨタ自動車株式会社 入社 トヨタ自動車株式会社TMAP部業務室グループ長 トヨタ自動車株式会社事業業務部事業室主幹 当社監査役（現任）	注 4	200
監査役 (非常勤)	後藤 武夫	1945年 4 月10日	1972年 4 月 1979年 4 月 2006年 6 月 2006年12月 2014年 6 月	弁護士登録 後藤武夫法律事務所（現後藤・鈴木法律事務所）開設 所長就任（現任） 石塚硝子株式会社監査役就任 当社社外監査役（現任） 石塚硝子株式会社社外取締役就任（現任）	注 4	5,200
監査役 (非常勤)	黒神 聰	1942年 7 月13日	1974年11月 1981年 4 月 2013年 4 月 2013年12月 2016年 4 月	愛知学院大学法学部助教授 愛知学院大学法学部教授 愛知学院大学法学部客員教授 当社社外監査役（現任） 愛知学院大学法学部名誉教授（現任）	注 4	—
計						226,420

- (注) 1 取締役 大武健一郎は、社外取締役であります。
- 2 監査役 後藤武夫、黒神聰は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2021年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年12月20日開催の定時株主総会終結の時から、2023年 9 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制を構築するため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は12名であります。

取締役兼務執行役員

代表執行役員 佐々 幸恭
執行役員 近藤 幸康
執行役員 杉原 修巳

取締役以外の執行役員

執行役員 村杉 満
執行役員 東條 正敬
執行役員 城野 哲郎
執行役員 伊藤 正司
執行役員 天方 雅明
執行役員 佐藤 忠弘
執行役員 永尾 暢之
執行役員 川村 慎太郎
執行役員 池田 絵美

② 社外役員の状況

a 社外取締役及び社外監査役の人数

当社の社外取締役は取締役4名中1名、社外監査役は監査役3名中2名であります。

b 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

当社では社外取締役または社外監査役を選任するための独立性について、基準または方針を明確に定めておりませんが、専門的な知見に基づく経営の監視や監督の役割を求めるとともに、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として選任しております。

c 社外取締役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

大武健一郎氏は、財務省主税局長、国税庁長官などの要職を歴任し、国の財政運営に携わったことによる豊富な経験と高度な専門的知識を有していることから、それらを当社の経営に活かしたく、社外取締役に選任しております。また大武健一郎氏と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外取締役1名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

d 社外監査役と当社との関係、選任理由、及びその独立性

後藤武夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識、経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。また後藤武夫氏と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

黒神聰氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、大学教授としての長年の研究と法律の専門的な知識、経験等を当社の監査に反映していただくため、社外監査役に選任しております。また黒神聰氏と当社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

当該社外監査役2名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会及び経営企画会議への出席等を通じて、内部監査、監査役監査及び会計監査の結果を含めた業務執行状況に関する報告を受け、経営の監督にあたっております。

社外監査役は、取締役会及び経営企画会議への出席等を通じて監査役監査に必要な情報を入手するとともに、監査役会において常勤監査役から、内部監査室による内部監査結果の報告を受けることで、監査の実効性を高めております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査結果の報告を適時受け、意見交換を行うことで、連携を図る体制を構築しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名（社内監査役）及び非常勤監査役2名（社外監査役）で構成されています。監査役は取締役及び執行役員のコンプライアンス遵守状況、会社の意思決定と職務執行が適正であるかどうかについて監査しており、毎月の取締役会、経営企画会議にも出席し、業務執行状況について監視できる体制となっております。

また、監査役は会計監査人とも定期的な会合を持ち、監査結果報告を受けるほか、内部監査室からの内部監査結果報告も随時受ける等、会計監査人及び内部監査室と連携強化を図ることで、有効かつ効率的な監査役監査を実施しております。

a 監査役会の開催頻度及び出席状況

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	中目哲夫（注）1	3回	3回
常勤監査役	緒方健司（注）2	10回	10回
非常勤監査役（社外）	後藤武夫	13回	13回
非常勤監査役（社外）	黒神聡	13回	13回

（注）1 2019年12月20日開催の定時株主総会において退任しております。

（注）2 2019年12月20日開催の定時株主総会において就任しております。

b 監査役会における主な検討事項

当社の監査役会における主な検討事項につきましては、監査役選任の同意、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査役会監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況等であります。以上の主な検討事項における妥当性等について協議をしております。

c 常勤監査役の主な活動状況

監査役会監査方針及び職務分担に基づき、常勤監査役の活動として、取締役会・経営企画会議など重要会議への出席、各取締役と全監査役との個別面談の実施、稟議書をはじめとする重要な書類の閲覧、取締役・取締役会・使用人に対する助言・勧告・その他の対応、非常勤監査役・監査法人及び内部監査室との連携を図り、有効的な監査に取り組んでおります。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄組織の内部監査室が5名体制にて法令・社内規程の遵守状況について監査を実施しており、リスク低減及び業務の改善に向け助言・是正指示を行っております。内部監査計画、監査実施状況につきましては、年2回定期的に取締役会に報告するとともに、被監査部門からは改善報告書の提出を求め適正な改善が行われているかどうかのフォローアップも実施しております。

また、内部監査室は、常勤監査役へ内部監査の結果を適時報告し、必要な情報を共有するとともに、意見交換を行うことで監査の連携に努めております。さらに、会計監査人と内部統制監査の結果を監査講評会で共有する等、相互連携を密に図っております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 業務を執行した公認会計士

奥田真樹

北岡宏仁

c 継続監査期間

15年間

d 監査業務に係る補助者の構成

当事業年度の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士9名、その他20名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき、会計監査人としてふさわしくない非行があったとき、心身の故障のため職務に支障があり、又はこれに堪えないとき等、その会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合には、その会計監査人を解任、又は不再任とするものとします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、会計監査人としての独立性、会計監査の有効性、妥当性を有していること、品質管理体制の確保等が適切になされていること等の項目について評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	31,000	—	34,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	34,500	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（aを除く。）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、前事業年度までの監査内容及び監査法人から提示された当事業年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて確認を行った結果、同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬限度額は、以下のように決議されております。

取締役：年額250百万円

監査役：年額40百万円

上記は2007年12月20日開催の第46期定時株主総会において決議されております。（同定時株主総会終結時の取締役の員数6名、監査役の員数1名）

また、取締役の役員報酬限度額である年額250百万円のうち、社外取締役を除く取締役に対する譲渡制限付株式報酬限度額は年額55百万円としており、2017年12月22日開催の第56期定時株主総会において決議されております。（同定時株主総会終結時の取締役の員数6名、監査役の員数3名）

各役員の報酬は、「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」、「株式報酬規程」に基づき株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議によりそれぞれ決定しております。

社外取締役を除く取締役の報酬については、a 基本報酬、b 賞与、c 株式報酬、d 退職慰労金から構成されております。各報酬要素の概要は以下のとおりであります。

a 基本報酬

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、取締役としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給しております。

b 賞与

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、業績指標である連結営業利益額に加えて、業績評価申告書に基づく経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、決定しております。連結営業利益を指標として選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

c 株式報酬

「株式報酬規程」に基づき、取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めるために割り当てられております。

d 退職慰労金

「役員報酬・賞与・退職慰労金規程」に基づき、役位別報酬月額及び在任期間等により算定された役員退職慰労金を、株主総会決議を経て退任時に支給しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

監査役の報酬は、監査を適切に行うための独立した立場であることから、固定報酬のみを支給しており、賞与並びに株式報酬は支給しておりません。

当事業年度における各役員の具体的な報酬額につきましては、株主総会で決議された役員報酬限度額の範囲内で、基本報酬は規程の定めるとおりに決定し、賞与は2020年11月27日開催の取締役会において報酬総額を決議しております。また、個人別の賞与につきましては、同取締役会において代表取締役社長への一任を決議しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	144,882	84,450	21,510	19,197	19,725	5
監査役 (社外監査役を除く)	12,675	11,700	-	-	975	2
社外役員	16,250	15,000	-	-	1,250	3

(注) 1 執行役員兼務取締役の執行役員報酬相当額30,000千円は含まれておりません。

2 取締役兼務でない執行役員の執行役員報酬、賞与、退職慰労金は含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式の検証にあたっては、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性や取引先との関係強化の視点から、毎期、保有の合理性及び適否を検証しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	7	428,885
非上場株式以外の株式	4	107,091

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	301,200	業務資本提携を目的とした株式取得
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
トヨタ自動車株式会社	14,011	14,011	保有目的：円滑な取引関係の維持 と強化 定量的な保有効果：（注）	有
	97,124	101,103		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	10,000	10,000	保有目的：円滑な取引関係の維持 と強化 定量的な保有効果：（注）	有
	4,161	5,484		
第一生命ホールディングス株式会社	2,600	2,600	保有目的：円滑な取引関係の維持 と強化 定量的な保有効果：（注）	有
	3,840	4,235		
オークマ株式会社	400	400	保有目的：円滑な取引関係の維持 と強化 定量的な保有効果：（注）	無
	1,966	2,340		

（注） 定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性につきましては、事業戦略上の重要性や取引先との関係強化の視点から検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年10月1日から2020年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,832,896	9,386,807
受取手形及び売掛金	2,859,550	3,038,176
電子記録債権	164,152	226,195
たな卸資産	※5 1,035,101	※5 776,472
その他	240,233	268,961
流動資産合計	13,131,934	13,696,615
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	783,429	735,332
機械装置及び運搬具（純額）	218,605	188,562
工具、器具及び備品（純額）	142,031	92,595
土地	2,023,696	1,930,496
建設仮勘定	2,608	—
その他（純額）	7,233	131,483
有形固定資産合計	※1 3,177,603	※1 3,078,471
無形固定資産		
のれん	80,028	48,017
ソフトウェア	151,103	297,122
その他	204,845	49,069
無形固定資産合計	435,977	394,209
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 699,314	※2 1,091,804
保険積立金	447,373	461,866
繰延税金資産	544,577	628,463
その他	※2 361,136	※2 336,524
貸倒引当金	△71	△71
投資その他の資産合計	2,052,330	2,518,587
固定資産合計	5,665,912	5,991,268
資産合計	18,797,847	19,687,883

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,053,458	882,271
短期借入金	159,722	96,406
未払金	215,098	85,810
未払費用	271,132	243,879
未払法人税等	392,375	229,228
賞与引当金	523,541	506,351
役員賞与引当金	96,050	55,939
その他	426,254	518,866
流動負債合計	3,137,634	2,618,753
固定負債		
役員退職慰労引当金	214,001	241,876
退職給付に係る負債	1,161,016	1,201,783
その他	67,393	206,390
固定負債合計	1,442,411	1,650,049
負債合計	4,580,046	4,268,803
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金	588,467	656,537
利益剰余金	12,993,641	14,069,674
自己株式	△419,632	△463,304
株主資本合計	13,820,086	14,920,517
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	207,533	337,737
為替換算調整勘定	40,149	27,779
退職給付に係る調整累計額	48,077	43,009
その他の包括利益累計額合計	295,760	408,526
非支配株主持分	101,953	90,036
純資産合計	14,217,800	15,419,080
負債純資産合計	18,797,847	19,687,883

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	19,251,213	17,071,139
売上原価	※1 12,145,037	※1 11,072,939
売上総利益	7,106,175	5,998,200
販売費及び一般管理費	※2, ※3 4,859,617	※2, ※3 4,179,660
営業利益	2,246,558	1,818,539
営業外収益		
受取利息	3,618	2,430
受取配当金	7,859	7,349
受取保険金	52,893	42,937
作業くず売却益	13,062	8,308
補助金収入	13,669	70,635
その他	12,532	19,623
営業外収益合計	103,635	151,285
営業外費用		
支払利息	6,129	5,185
持分法による投資損失	18,899	114,732
為替差損	64,277	4,541
固定資産除却損	1,069	13,173
投資事業組合運用損	2,760	—
その他	8,119	4,779
営業外費用合計	101,257	142,412
経常利益	2,248,936	1,827,412
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5,826
固定資産売却益	※4 2,499	※4 31,772
特別利益合計	2,499	37,598
特別損失		
減損損失	※5 133,738	—
特別損失合計	133,738	—
税金等調整前当期純利益	2,117,697	1,865,010
法人税、住民税及び事業税	808,160	594,642
法人税等調整額	△23,604	△76,663
法人税等合計	784,556	517,978
当期純利益	1,333,141	1,347,031
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	19,045	△7,571
親会社株主に帰属する当期純利益	1,314,096	1,354,602

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	1,333,141	1,347,031
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7,871	130,203
為替換算調整勘定	△25,566	△13,101
退職給付に係る調整額	78,548	△5,067
その他の包括利益合計	※1 45,110	※1 112,035
包括利益	1,378,252	1,459,066
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,356,553	1,467,368
非支配株主に係る包括利益	21,698	△8,301

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	588,467	11,933,939	△419,514	12,760,501
当期変動額					
剰余金の配当			△250,757		△250,757
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,314,096		1,314,096
自己株式の取得				△118	△118
連結範囲の変動			△3,636		△3,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,059,702	△118	1,059,584
当期末残高	657,610	588,467	12,993,641	△419,632	13,820,086

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	215,405	68,369	△30,470	253,303	81,151	13,094,956
当期変動額						
剰余金の配当						△250,757
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,314,096
自己株式の取得						△118
連結範囲の変動						△3,636
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,871	△28,219	78,548	42,456	20,802	63,259
当期変動額合計	△7,871	△28,219	78,548	42,456	20,802	1,122,843
当期末残高	207,533	40,149	48,077	295,760	101,953	14,217,800

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	657,610	588,467	12,993,641	△419,632	13,820,086
当期変動額					
剰余金の配当			△278,569		△278,569
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,354,602		1,354,602
自己株式の取得				△299,962	△299,962
自己株式の処分		68,070		256,291	324,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	68,070	1,076,033	△43,671	1,100,431
当期末残高	657,610	656,537	14,069,674	△463,304	14,920,517

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	207,533	40,149	48,077	295,760	101,953	14,217,800
当期変動額						
剰余金の配当						△278,569
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,354,602
自己株式の取得						△299,962
自己株式の処分						324,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	130,203	△12,370	△5,067	112,765	△11,917	100,848
当期変動額合計	130,203	△12,370	△5,067	112,765	△11,917	1,201,280
当期末残高	337,737	27,779	43,009	408,526	90,036	15,419,080

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,117,697	1,865,010
減価償却費	273,238	364,781
のれん償却額	55,875	32,011
減損損失	133,738	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,004	△17,078
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	42,345	35,701
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△13,950	△40,110
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△29,576	27,875
受取利息及び受取配当金	△11,477	△9,780
支払利息	6,129	5,185
持分法による投資損益 (△は益)	18,899	114,732
為替差損益 (△は益)	52,767	4,549
固定資産除却損	1,069	13,173
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5,826
固定資産売却損益 (△は益)	△2,499	△31,772
売上債権の増減額 (△は増加)	△229,469	△246,474
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△129,328	250,858
仕入債務の増減額 (△は減少)	191,092	△166,223
前受金の増減額 (△は減少)	65,990	△18,021
未払金の増減額 (△は減少)	△10,410	△129,207
未払消費税等の増減額 (△は減少)	35,060	75,015
その他	△754	△4,593
小計	2,576,444	2,119,805
利息及び配当金の受取額	11,503	9,780
利息の支払額	△5,897	△5,389
法人税等の支払額	△861,476	△786,927
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,720,573	1,337,269
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△66,256	△106,072
有形固定資産の売却による収入	5,721	125,506
無形固定資産の取得による支出	△148,925	△106,001
その他	△164,043	22,061
投資活動によるキャッシュ・フロー	△373,502	△64,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	42,988	△60,454
長期借入金の返済による支出	△82,970	—
自己株式の取得による支出	△118	△299,962
配当金の支払額	△251,290	△279,049
その他	△1,899	△63,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	△293,289	△703,119
現金及び現金同等物に係る換算差額	△71,170	△15,737
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	982,611	553,906
現金及び現金同等物の期首残高	7,701,243	8,771,428
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	87,572	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,771,428	※1 9,325,334

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社CMC Solutions

丸星株式会社

Maruboshi Europe B.V.

広州国超森茂森信息科技有限公司

CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.

Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.

株式会社メイン

株式会社シミュラティオ

株式会社アサヒ・シーアンドアイ

(2) 非連結子会社名

CMC PRODUCTIONS USA INC.

Maruboshi France S.A.R.L.

Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo.o.

広州市丸星資訊科技有限公司

台灣丸星資訊科技股分有限公司

北京国超森茂森網絡科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社フィット

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

CMC PRODUCTIONS USA INC.

Maruboshi France S.A.R.L.

Maruboshi Central & Eastern Europe Sp. zo.o.

広州市丸星資訊科技有限公司

台灣丸星資訊科技股分有限公司

北京国超森茂森網絡科技有限公司

サッカーロボ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Maruboshi Europe B.V.、CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.、Maruboshi (Thailand) Co., Ltd.、株式会社メイン、株式会社シミュラティオ及び株式会社アサヒ・シーアンドアイの決算日は、6月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、広州国超森茂森信息科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、2020年6月30日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a 商品・製品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

b 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

c 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいており、無形資産については、効果の及ぶ期間（5年～18年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しておりますが、（会計方針の変更）に記載のとおり、当連結会計年度より国際財務報告基準16号「リース」（以下「IFRS第16号」）を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については検収基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

4年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

1 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」
(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」
(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用します。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

当社グループの在外連結子会社は、当連結会計年度の期首から「リース」(IFRS第16号)を適用しております。これにより、借手の会計処理については原則としてすべてのリース取引を連結貸借対照表の資産及び負債に計上する方法に変更しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準適用に伴う連結財務諸表への影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「受取手形及び売掛金」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた3,023,703千円は、「受取手形及び売掛金」2,859,550千円、「電子記録債権」164,152千円として組み替えております。

また、上記の独立掲記にともない注記事項(金融商品関係)の「2. 金融商品の時価等に関する事項」においても前連結会計年度の「電子記録債権」の組替えを行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「未払金の増減額(△は減少)」及び「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△10,095千円は、「未払金の増減額(△は減少)」△10,410千円、「固定資産除却損」1,069千円、「その他」△754千円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券の取得による支出」△156,242千円、「その他」△7,800千円は、「その他」△164,043千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による影響

当社グループの業績につきましては、お客さま企業の動向に大きく影響を受けます。新型コロナウイルス感染拡大にともない、主要顧客においても各種イベント案件の延期・中止、印刷物などの減少による業績への影響が、2020年9月期の第4四半期末まで継続するものと仮定しておりました。

2021年9月期につきましては、感染拡大が長期化する中で、「新しい生活様式」の定着やWEB会議をはじめとするデジタル技術活用の加速など、企業活動を取りまく環境が「withコロナ」として常態化することを想定しております。こうした環境にあったビジネスを展開することを前提として、コロナウイルス感染症による業績への大きな影響がないと仮定しております。

当該仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定につき会計上の見積もりを行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,640,197千円	2,739,339千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
投資有価証券	225,875千円	111,143千円
投資その他の資産のその他	79,048 "	78,070 "

3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	25,794千円	16,467千円

4 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
広州市丸星資訊科技有限公司	3,603千円	一千円

※5 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
商品及び製品	163,784千円	160,421千円
仕掛品	858,547 "	604,711 "
原材料及び貯蔵品	12,769 "	11,339 "

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上原価	10,199千円	22,486千円

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	1,547,005千円	1,303,944千円
役員報酬	370,537 "	352,666 "
賞与引当金繰入額	199,008 "	161,850 "
役員賞与引当金繰入額	93,450 "	55,939 "
役員退職慰労引当金繰入額	30,743 "	32,450 "
退職給付費用	68,790 "	42,926 "

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
	75,139千円	69,962千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	2,479千円	1,300千円
工具、器具及び備品	20 "	4 "
土地	— "	30,467 "

※5 減損損失

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
神奈川県横浜市	その他	のれん	107,388千円
神奈川県横浜市	事業用資産	無形固定資産(その他)	26,350千円

当社グループは、会社単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

連結子会社である株式会社シミュラティオに係るのれん及び無形固定資産(その他)については、当初予定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュフローを零とみなして算定しております。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△11,789千円	208,037千円
組替調整額	－ "	△5,826 "
税効果調整前	△11,789千円	202,211千円
税効果額	3,917 "	△72,007 "
その他有価証券評価差額金	△7,871千円	130,203千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△25,566千円	△13,101千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	99,822千円	△8,682千円
組替調整額	13,297 "	1,380 "
税効果調整前	113,119千円	△7,302千円
税効果額	△34,570 "	2,234 "
退職給付に係る調整額	78,548千円	△5,067千円
その他の包括利益合計	45,110千円	112,035千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,182,000	—	—	7,182,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	216,502	1,258	—	217,760

(変動事由の概要)

役員退任に伴う譲渡制限付株式報酬としての自己株式の無償取得による増加 1,200株
 単元未満株式の買取りによる増加 58株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年12月21日 定時株主総会	普通株式	250,757	36	2018年9月30日	2018年12月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278,569	40	2019年9月30日	2019年12月23日

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,182,000	一	一	7,182,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	217,760	150,249	△133,000	235,009

（変動事由の概要）

2020年4月1日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	150,200株
単元未満株式の買取りによる増加	49株
現物出資による減少	122,900株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	10,100株

3 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年12月20日 定時株主総会	普通株式	278,569	40	2019年9月30日	2019年12月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	347,349	50	2020年9月30日	2020年12月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	8,832,896千円	9,386,807千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△61,467 "	△61,473 "
現金及び現金同等物	8,771,428千円	9,325,334千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金を安全性の高い金融資産で運用しております。なお、余剰資金の運用を目的とする投機的な有価証券投資、リスク性金融商品投資は行わないことを基本方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、財務状況により価値が下落するリスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の与信調査を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状態等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、35.9%が大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2を参照ください）。

前連結会計年度（2019年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,832,896	8,832,896	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,859,550	2,859,550	—
(3) 電子記録債権	164,152	164,152	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	355,506	355,506	—
資産計	12,212,105	12,212,105	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,053,458	1,053,458	—
(2) 短期借入金	159,722	159,722	—
(3) 未払金	215,098	215,098	—
(4) 未払法人税等	392,375	392,375	—
負債計	1,820,656	1,820,656	—

当連結会計年度（2020年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	9,386,807	9,386,807	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,038,176	3,038,176	—
(3) 電子記録債権	226,195	226,195	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	550,935	550,935	—
資産計	13,202,116	13,202,116	—
(1) 支払手形及び買掛金	882,271	882,271	—
(2) 短期借入金	96,406	96,406	—
(3) 未払金	85,810	85,810	—
(4) 未払法人税等	229,228	229,228	—
負債計	1,293,716	1,293,716	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年9月30日	2020年9月30日
非上場株式	343,807	540,868

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,829,397	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,859,550	—	—	—
電子記録債権	164,152	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	10,150	—	—	—
合計	11,863,250	—	—	—

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	9,382,662	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,038,176	—	—	—
電子記録債権	226,195	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)	—	—	—	—
合計	12,647,034	—	—	—

4 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	159,722	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2020年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	96,406	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 9 月 30 日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	345,356	47,521	297,835
② 債券	10,150	4,174	5,976
③ その他	—	—	—
小計	355,506	51,695	303,811
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	355,506	51,695	303,811

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額117,931千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 9 月 30 日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	550,935	51,349	499,586
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	550,935	51,349	499,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	550,935	51,349	499,586

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額429,725千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度と確定給付型の退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度または確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付債務の期首残高	817,672	759,358
勤務費用	51,671	44,382
利息費用	3,271	3,041
数理計算上の差異の発生額	△99,822	△12,314
退職給付の支払額	△13,433	△40,189
過去勤務費用の発生額	—	20,996
退職給付債務の期末残高	759,358	775,275

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	759,358	775,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	759,358	775,275
退職給付に係る負債	759,358	775,275
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	759,358	775,275

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
勤務費用	51,671	44,382
利息費用	3,271	3,041
数理計算上の差異の費用処理額	10,399	△1,406
過去勤務費用の費用処理額	2,898	2,786
確定給付制度に係る退職給付費用	68,239	48,803

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
過去勤務費用	2,898	△18,210
数理計算上の差異	110,221	10,908
合計	113,119	△7,302

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
未認識過去勤務費用	1,211	19,421
未認識数理計算上の差異	△70,487	△81,395
合計	△69,276	△61,974

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
割引率	0.4%	0.4%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	379,531	401,657
退職給付費用	49,350	49,066
退職給付の支払額	△27,224	△24,216
退職給付に係る負債の期末残高	401,657	426,508

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	401,657	426,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	401,657	426,508
退職給付に係る負債	401,657	426,508
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	401,657	426,508

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度49,350千円 当連結会計年度49,066千円

(注) 上記の退職給付費用以外に割増退職金11,744千円を支払っております。

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度45,259千円、当連結会計年度46,356千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	353,213千円	364,897千円
賞与引当金	153,016 "	148,780 "
役員退職慰労引当金	65,696 "	74,357 "
税務上の繰越欠損金	101,187 "	72,934 "
関係会社株式	— "	71,910 "
連結会社間内部利益消去	— "	46,639 "
未払費用	25,404 "	24,463 "
未払事業税	26,300 "	21,736 "
減損損失	81,382 "	14,048 "
その他	148,722 "	169,821 "
繰延税金資産小計	954,925 "	1,009,589 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注1)	△101,187 "	△72,934 "
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	△208,604 "	△209,679 "
評価性引当額小計	△309,791 "	△282,613 "
繰延税金資産合計	645,133千円	726,975千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△94,678千円	△166,686千円
子会社の留保利益金	△27,586 "	△31,116 "
資産除去債務相当資産	△6,153 "	△5,823 "
企業結合により識別された無形固定資産	△4,752 "	△4,464 "
その他	△165 "	△196 "
繰延税金負債合計	△133,336 "	△208,288 "
繰延税金資産純額	511,797千円	518,687千円

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	—	—	—	—	—	101,187	101,187
評価性引当額	—	—	—	—	—	△101,187	△101,187
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	72,934	—	—	—	—	—	72,934
評価性引当額	△72,934	—	—	—	—	—	△72,934
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4 "	0.8 "
のれん償却額	0.8 "	0.5 "
評価性引当額の増減額	4.8 "	△3.1 "
親会社と子会社の適用税率の差異	△1.4 "	△0.2 "
その他	0.9 "	△0.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0%	27.8%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは主に製品・サービス別に「マーケティング事業」及び「システム開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「マーケティング事業」では、お客さま企業のマーケティング戦略・ICT戦略を支援しており、お客さま企業の技術情報に関する知見を活かしたマニュアルなどの制作、業務標準化支援及び教育・研修といった一連のサービスにICTなどを活用して提供しております。

「システム開発事業」では、お客さま企業のシステム開発を支援しており、ICTソリューションの企画・提案、システムインテグレーション、ソフトウェア受託開発、ソフトウェア開発要員の派遣、ソフトウェアパッケージの販売、ハードウェア及び周辺機器販売、各種クラウドサービスなどを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	マーケティング 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,908,600	2,342,612	19,251,213	—	19,251,213
セグメント間の内部売上高 又は振替高	36,898	120,846	157,744	△157,744	—
計	16,945,498	2,463,459	19,408,958	△157,744	19,251,213
セグメント利益	2,038,348	200,439	2,238,788	7,770	2,246,558
セグメント資産	17,337,856	1,516,200	18,854,057	△56,210	18,797,847
その他の項目					
減価償却費	251,786	21,452	273,238	—	273,238
減損損失	133,738	—	133,738	—	133,738
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	214,846	3,965	218,812	—	218,812

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額7,770千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△56,210千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年10月 1 日 至 2020年 9 月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 （注 1）	連結財務諸表 計上額（注 2）
	マーケティング 事業	システム開発 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,180,483	1,890,655	17,071,139	—	17,071,139
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,336	135,634	148,971	△148,971	—
計	15,193,820	2,026,290	17,220,111	△148,971	17,071,139
セグメント利益	1,605,599	194,939	1,800,539	18,000	1,818,539
セグメント資産	17,969,279	1,744,563	19,713,842	△25,959	19,687,883
その他の項目					
減価償却費	343,764	21,017	364,781	—	364,781
持分法投資損失（△）	△114,732	—	△114,732	—	△114,732
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	206,012	4,490	210,502	—	210,502

（注） 1 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益の調整額18,000千円は、セグメント間取引消去であります。

（2）セグメント資産の調整額△25,959千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
16,265,913	2,985,299	19,251,213

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	7,117,377	マーケティング事業

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
14,695,795	2,375,344	17,071,139

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車株式会社	6,199,592	マーケティング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	マーケティング事業	システム開発事業	計		
減損損失	133,738	—	133,738	—	133,738

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	マーケティング事業	システム開発事業	計		
当期償却額	55,875	—	55,875	—	55,875
当期末残高	80,028	—	80,028	—	80,028

（注） マーケティング事業において、のれんの減損損失107,388千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額	合計
	マーケティング事業	システム開発事業	計		
当期償却額	32,011	—	32,011	—	32,011
当期末残高	48,017	—	48,017	—	48,017

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	2,026円90銭	2,206円57銭
1株当たり当期純利益	188円68銭	193円27銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,314,096	1,354,602
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	1,314,096	1,354,602
普通株式の期中平均株式数（株）	6,964,532	7,008,808

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	159,722	96,406	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	2,886	67,045	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,842	69,166	—	2025年
其他有利子負債	—	—	—	—
合計	169,451	232,617	—	—

（注）1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	42,865	16,786	8,851	662

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,988,546	8,868,524	11,985,604	17,071,139
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	343,627	847,165	822,634	1,865,010
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	181,367	537,609	613,863	1,354,602
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	25.97	76.38	87.33	193.27

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	25.97	50.21	10.88	106.63

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 9 月 30 日)	当事業年度 (2020年 9 月 30 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,854,515	7,004,563
受取手形	8,117	2,198
売掛金	※3 1,305,052	※3 1,839,747
電子記録債権	84,040	154,118
製品	112,596	124,299
仕掛品	319,608	271,939
原材料及び貯蔵品	10,956	9,740
その他	※3 109,233	※3 115,517
流動資産合計	8,804,120	9,522,123
固定資産		
有形固定資産		
建物	719,502	675,660
構築物	14,677	12,677
機械及び装置	184,433	162,170
車両運搬具	17,251	12,887
工具、器具及び備品	81,860	54,685
土地	2,023,696	1,930,496
有形固定資産合計	3,041,422	2,848,577
無形固定資産		
ソフトウェア	96,791	241,048
その他	180,312	32,499
無形固定資産合計	277,104	273,548
投資その他の資産		
投資有価証券	230,254	535,977
関係会社株式	2,950,957	2,817,325
関係会社出資金	52,359	52,359
繰延税金資産	476,772	549,098
保険積立金	337,247	350,359
その他	※3 228,628	※3 83,767
貸倒引当金	△135,000	—
投資その他の資産合計	4,141,220	4,388,887
固定資産合計	7,459,747	7,511,013
資産合計	16,263,867	17,033,137

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	173,603	120,500
買掛金	※3 392,200	※3 541,558
未払金	※3 111,418	※3 64,413
未払費用	104,007	111,267
未払法人税等	313,600	99,715
賞与引当金	318,973	312,137
役員賞与引当金	75,550	32,710
その他	※3 163,442	※3 148,041
流動負債合計	1,652,796	1,430,343
固定負債		
退職給付引当金	828,634	837,249
役員退職慰労引当金	208,413	232,838
その他	17,106	17,323
固定負債合計	1,054,155	1,087,411
負債合計	2,706,951	2,517,754
純資産の部		
株主資本		
資本金	657,610	657,610
資本剰余金		
資本準備金	571,270	571,270
その他資本剰余金	36,753	104,823
資本剰余金合計	608,024	676,094
利益剰余金		
利益準備金	68,723	68,723
その他利益剰余金		
別途積立金	9,440,000	9,440,000
繰越利益剰余金	3,134,422	4,068,641
利益剰余金合計	12,643,145	13,577,365
自己株式	△419,632	△463,304
株主資本合計	13,489,147	14,447,764
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	67,768	67,617
評価・換算差額等合計	67,768	67,617
純資産合計	13,556,915	14,515,382
負債純資産合計	16,263,867	17,033,137

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	※2 10,627,699	※2 9,508,835
売上原価	※2 6,571,285	※2 5,817,502
売上総利益	4,056,413	3,691,333
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,386,930	※1, ※2 2,423,452
営業利益	1,669,482	1,267,881
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 284,937	※2 305,442
その他	※2 53,595	※2 61,091
営業外収益合計	338,532	366,534
営業外費用		
為替差損	49,821	10,908
貸倒損失	—	2,682
その他	2,862	54
営業外費用合計	52,683	13,645
経常利益	1,955,331	1,620,770
特別利益		
固定資産売却益	1,068	30,467
特別利益合計	1,068	30,467
特別損失		
関係会社株式評価損	234,999	133,632
貸倒引当金繰入額	135,000	—
特別損失合計	369,999	133,632
税引前当期純利益	1,586,400	1,517,605
法人税、住民税及び事業税	600,924	377,659
法人税等調整額	△35,200	△72,843
法人税等合計	565,723	304,816
当期純利益	1,020,676	1,212,788

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	657,610	571,270	36,753	608,024	68,723	9,140,000	2,664,503	11,873,227
当期変動額								
別途積立金の積立						300,000	△300,000	—
剰余金の配当							△250,757	△250,757
当期純利益							1,020,676	1,020,676
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	300,000	469,918	769,918
当期末残高	657,610	571,270	36,753	608,024	68,723	9,440,000	3,134,422	12,643,145

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△419,514	12,719,346	69,715	69,715	12,789,062
当期変動額					
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△250,757			△250,757
当期純利益		1,020,676			1,020,676
自己株式の取得	△118	△118			△118
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△1,947	△1,947	△1,947
当期変動額合計	△118	769,800	△1,947	△1,947	767,853
当期末残高	△419,632	13,489,147	67,768	67,768	13,556,915

当事業年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	657,610	571,270	36,753	608,024	68,723	9,440,000	3,134,422	12,643,145
当期変動額								
剰余金の配当							△278,569	△278,569
当期純利益							1,212,788	1,212,788
自己株式の取得								
自己株式の処分			68,070	68,070				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	68,070	68,070	—	—	934,219	934,219
当期末残高	657,610	571,270	104,823	676,094	68,723	9,440,000	4,068,641	13,577,365

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△419,632	13,489,147	67,768	67,768	13,556,915
当期変動額					
剰余金の配当		△278,569			△278,569
当期純利益		1,212,788			1,212,788
自己株式の取得	△299,962	△299,962			△299,962
自己株式の処分	256,291	324,361			324,361
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△151	△151	△151
当期変動額合計	△43,671	958,617	△151	△151	958,466
当期末残高	△463,304	14,447,764	67,617	67,617	14,515,382

【注記事項】

（重要な会計方針）

1 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

（2）その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

（1）製品・原材料

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（2）仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（3）貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	4年～10年
工具、器具及び備品	2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売掛金・貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して計上しております。

（2）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき、当事業年度末要支給額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「受取手形」に含めておりました「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「受取手形」に表示していた92,157千円は、「受取手形」8,117千円、「電子記録債権」84,040千円として組み替えております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染拡大による影響

当社の業績につきましては、お客さま企業の動向に大きく影響を受けます。新型コロナウイルス感染拡大にともない、主要顧客においても各種イベント案件の延期・中止、印刷物などの減少による業績への影響が、2020年9月期の第4四半期末まで継続するものと仮定しておりました。

2021年9月期につきましては、感染拡大が長期化する中で、「新しい生活様式」の定着やWEB会議をはじめとするデジタル技術活用の加速など、企業活動を取りまく環境が「withコロナ」として常態化することを想定しております。こうした環境にあったビジネスを展開することを前提として、新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響がないと仮定しております。

当該仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断及び固定資産の減損の判定につき会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	25,794千円	16,467千円

2 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
広州国超森茂森信息科技有限公司	113,521千円	37,831千円
CMC ASIA PACIFIC CO., LTD.	31,770 "	20,040 "
計	145,291千円	57,871千円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	26,277千円	36,135千円
長期金銭債権	155,000 "	10,000 "
短期金銭債務	108,078 "	117,412 "

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	681,883千円	691,403千円
役員報酬	186,600 "	193,350 "
賞与引当金繰入額	119,752 "	121,274 "
役員賞与引当金繰入額	72,950 "	32,710 "
役員退職慰労引当金繰入額	27,000 "	29,000 "
退職給付費用	37,440 "	32,645 "
減価償却費	62,583 "	100,785 "
おおよその割合		
販売費	4%	3%
一般管理費	96 "	97 "

※2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引		
売上高	101,077千円	65,043千円
外注費	423,891 "	580,714 "
その他の営業費用	111,559 "	75,025 "
営業外取引		
資産の購入	23,419千円	9,126千円
営業外収益	291,284 "	315,634 "

(有価証券関係)

前事業年度 (2019年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,799,017千円、関連会社株式151,940千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2020年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,799,017千円、関連会社株式18,307千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	253,562千円	256,198千円
関係会社株式評価損	71,910 "	112,801 "
賞与引当金	97,605 "	95,513 "
役員退職慰労引当金	63,774 "	71,248 "
会社分割による子会社株式調整額	45,275 "	45,275 "
未払費用	15,844 "	15,252 "
減損損失	40,458 "	14,048 "
未払事業税	20,130 "	12,253 "
貸倒引当金	41,310 "	— "
その他	80,236 "	92,513 "
繰延税金資産小計	730,108 "	715,105 "
評価性引当額	△220,113 "	△132,476 "
繰延税金資産合計	509,994千円	582,629千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,076千円	△29,593千円
資産除去債務相当資産	△4,146 "	△3,937 "
繰延税金負債合計	△33,222 "	△33,530 "
繰延税金資産純額	476,772 "	549,098 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.3%	△6.0%
住民税均等割	0.7%	0.7%
評価性引当額の増減	8.5%	△5.8%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%	20.1%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	719,502	4,900	—	48,741	675,660	1,054,466
	構築物	14,677	—	—	2,000	12,677	29,798
	機械及び装置	184,433	37,050	0	59,313	162,170	1,127,104
	車両運搬具	17,251	2,350	0	6,713	12,887	29,874
	工具、器具及び備品	81,860	5,412	0	32,587	54,685	280,939
	土地	2,023,696	—	93,200	—	1,930,496	—
	建設仮勘定	—	9,838	9,838	—	—	—
	計	3,041,422	59,550	103,038	149,357	2,848,577	2,522,183
無形固定資産	ソフトウェア	96,791	220,761	—	76,504	241,048	259,119
	その他	180,312	41,123	188,526	411	32,499	1,526
	計	277,104	261,885	188,526	76,915	273,548	260,646

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア : 社内基幹システム 161,400千円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

無形固定資産その他（ソフトウェア仮勘定） : 社内基幹システム 174,828千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	135,000	—	135,000	—
賞与引当金	318,973	312,137	318,973	312,137
役員賞与引当金	75,550	32,710	75,550	32,710
役員退職慰労引当金	208,413	29,000	4,575	232,838

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告といたします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.cmc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第58期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第58期（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月20日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第59期第1四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日東海財務局長に提出

第59期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月13日東海財務局長に提出

第59期第3四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年12月23日東海財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2020年4月1日 至2020年4月30日）2020年5月12日東海財務局長に提出

報告期間（自 2020年5月1日 至2020年5月31日）2020年6月3日東海財務局長に提出

報告期間（自 2020年6月1日 至2020年6月30日）2020年7月7日東海財務局長に提出

(6) 有価証券届出書（組込方式）

有価証券届出書（第三者割当による自己株式の処分）及びその添付書類

2019年11月27日 東海財務局長に提出

(7) 訂正有価証券報告書及び確認書

2020年9月25日東海財務局長に提出

2019年12月20日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年12月25日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥田 真樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北岡 宏仁 印

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイ及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社シイエム・シイの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社シイエム・シイが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年12月25日

株式会社シイエム・シイ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥田 真樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 北岡 宏仁 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエム・シイの2019年10月1日から2020年9月30日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シイエム・シイの2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。